

クビアカツヤカミキリ対策本部申し合わせ事項

クビアカツヤカミキリは、サクラやウメ等を加害する外来生物であり、近年、発生範囲の拡大に伴い被害が深刻化していることから、我が国の文化や農業に大きな影響をもたらすことが懸念される。

本種は、地域内の寄主樹木を加害し繁殖するだけでなく、分散能力の高さから未発生地域においても突発的に発生するおそれがあるため、関係省庁及び地方公共団体が連携し、漏れのない対策を講ずることが重要である。

ついては、国を挙げて本種への対策を行うため、与党提言（7月29日付け自由民主党クビアカツヤカミキリ被害対策プロジェクトチーム緊急提言）も踏まえ、下記について関係省庁が連携し、対応することを申し合わせる。

1. 地方公共団体からの要望等を踏まえ、地域一体となった面的な防除が推進されるよう、速やかに防除戦略を策定すること。

当該戦略においては、クビアカツヤカミキリまん延地域における生息密度の低減、分布最前線地域における分布拡大の防止、未侵入地域及び飛び地における侵入予防・初期防除の徹底等の対策を推進するなどの措置について定めるものとする。

2. 防除戦略を策定するに当たり、本種の対策を充実化しつつ、省庁間の切れ目のない対策について検討を行うこと。

3. 地域内において、防除が面的かつ集中的に実施できるよう、地方公共団体と緊密に連携し、地域住民を含む関係者を対象に、クビアカツ

ヤカミキリへの注意喚起及び防除への協力を呼び掛けるとともに、全国的な広報も強化すること。

4. より効果的なクビアカツヤカミキリの防除方法に係る研究開発を推進すること。

また、地方公共団体が効果的・効率的な対策を実施できるよう、伐採・伐根を含む適切な防除方法について、技術的な助言を行うこと。

5. 地方公共団体からの要望等を踏まえ、令和8年度における更なる対応を検討するとともに、令和9年度の概算要求を関係省庁がしっかりと行うこと。